

《家族口座照会サービス規定》

家族口座照会（以下、「本サービス」といいます）の利用に際しては、ひろぎんアプリ利用規定に加え、以下の規定を適用します。

1. サービスの内容

本サービスはひろぎんアプリ（以下、「本アプリ」といいます）をご利用のお客さまが、本アプリを通じて登録したご家族等に、指定した普通預金口座の残高、入出金明細が共有できるサービスです。

2. 本サービスの利用目的

本サービスは、ご家族間における家計管理を主な目的とします。お申込みされたお客さまご本人とご家族等において、普通預金口座の残高、入出金明細を共有することを目的としてご利用いただくものとします。

3. 本サービスの利用登録

(1) 本サービスは被照会者および照会者に本アプリの利用および本アプリへの当行口座登録がある場合、被照会者が本アプリ上で照会者の登録および本アプリで照会できる普通預金口座を指定することで、家族口座照会のお申込み（申請）ができます。

(2) 照会者は被照会者の申請に基づき、承諾することで口座情報の照会ができます。

(3) 本サービスで共有できる範囲は、被照会者の口座残高および入出金明細情報（振込の場合は、振込依頼人名等の情報も含まれます）であり、被照会者が本アプリから入力したメモ情報は共有されません。

(4) 被照会者および照会者は本サービスのご利用にあたり、以下の内容についてご同意いただくものとします。

①本サービスのお申込みにあたっては、被照会者ご本人のお名前、指定した普通預金口座の店番・口座番号が、照会者のご利用の本アプリ上に表示されます。

②被照会者からの本サービス利用の申請を照会者が承諾した場合、前文の情報に加え、被照会者の残高および入出金明細が、照会者のご利用の本アプリ上に表示されます。

③被照会者が本サービスに登録できる照会者数、および照会者が照会する被照会者数は、当行所定の数を超えることはできません。

4. 利用の解除・停止等

(1) 本サービスをご利用中の被照会者および照会者は、本アプリに表示のある被照会および照会口座情報を解除することにより、本サービスの利用を取り止めることができます。

(2) 本アプリのアカウント削除、被照会口座もしくは被照会者が指定した照会者の登録

口座が本アプリから削除された場合、口座情報の照会ができなくなります。(照会者が入力したメモ情報も削除されます)

5. 免責事項

3.(1)に基づき被照会者が行うご家族等の照会者登録は、被照会者ご自身(未成年の場合は親権者)の責任において実施いただきます。誤って登録された等の事由により被照会者に損害が生じた場合も、当行は一切の責任を負いません。

6. 禁止行為

被照会者および照会者は本サービスのご利用にあたり、以下に定める行為を行わないものとします。

- (1) 本サービスを利用者ご本人以外の第三者に利用させる行為。
- (2) 本サービスに関する専用ページの複製、改変、公衆送信、解析その他本規定に定める利用方法以外の行為。
- (3) 日本国内の法令、諸規則、本規定および公序良俗に反する行為。
- (4) 利用者以外の第三者の口座番号および暗証番号またはその他の情報を不正に取得もしくは利用する行為、またはその他の不正アクセス行為。

7. サービス内容変更や利用停止等

当行は、利用者への通知なしに、本サービスの内容を変更する場合があります。変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

不正に使用される恐れがある場合、その他本サービスの利用または提供の停止等を必要とする相当の事由が生じたときと当行が判断した場合、当行はいつでも利用者への事前の通知なしに、本サービスの利用または提供の停止等、必要な措置を講じることができるものとします。これにより利用者に損害が生じた場合であっても、当行は責任を負いません。

以上

(2026年5月12日制定)